

諸外国の例

(出典)厚生労働省『オンライン資格確認利用推進本部の設置について』より抜粋

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

【ご依頼のあった諸外国の例は以下のとおり】

- G7の他の諸外国において、「国民カード」にICチップを搭載して健康保険証として、利用している国は承知していない。
- 一方で、フランスにおいては、ICチップ付きの健康保険証（Vitaleカード）により、医療保険資格の確認や、健康医療情報の連携などを実施していると承知している。
- なお、以下の国の例を承知している。

・エストニア

共通番号（国民番号）の仕組みを行政分野や民間分野でも利用しており、ICチップ付きの国民番号カードを本人確認や電子的な個人認証に活用するとともに、これを用いた医療保険資格の確認、健康医療情報の連携（e-Health）も実施している。

・オーストリア

分野別識別番号（住民登録番号をベースに作成）の仕組みを年金、医療、税情報など26分野で活用するとともに、「市民カード」としての本人確認機能が搭載されているICチップ付きの健康保険証（eCard）を用いて、例えば、医療保険資格の確認や、健康医療情報の本人閲覧などを実施している。

医療保険の「資格確認書」について

※手書き部分は長妻昭事務所请加筆

○ 健康保険証の廃止後、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本としつつ、オンライン資格確認を受けることができない状況にある方については、氏名・生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報等が記載された「資格確認書」により被保険者資格を確認することとしている。

(※) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和5年法律第48号)により創設

1. 交付対象者

・ マイナンバーカードにより、医療機関等でオンライン資格確認を受けることができない状況にある方。

(具体例)

- ・ マイナンバーカードを紛失した・更新中の方
- ・ 介護が必要な高齢者や子どもなどマイナンバーカードを取得していない方
- ・ ベビーシッターや介助者等の第三者が本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある場合や、家族や介助者等が本人の代理として薬局に薬剤を受け取りに行く必要がある場合 等

2. 申請・交付方法

- ・ 本人の申請に基づき、書面又は電磁的方法により、保険者から速やかに交付。
- ・ 申請を勧奨した上で、申請が期待できないと判断された場合には、本人からの申請によらず、職権で交付することが可能。

3. 有効期間

- ・ 1年を限度として、各保険者が設定。

4. 様式

- ・ 様式は国が定める。基本は紙。

※ 資格確認書の発行は、現行の保険証と同様、無償。

※ 発行済みの健康保険証は、改正法の施行から、1年間(先に有効期限が切れる場合は有効期限まで)有効。

マイナンバー関連の主なトラブル

		件数	担当省庁
コンビニ交付サービス	別人の住民票・戸籍証明書を誤交付	12件 R2~R5年度のコンビニ交付枚数：4,799万9,195件	総務省
	住民票・印鑑証明書で旧住所の記載	15件 R2~R5年度のコンビニ交付枚数：4,799万9,195件	総務省
	登録抹消した印鑑登録証明書の交付	13件 R2~R5年度のコンビニ交付枚数：4,799万9,195件	総務省
マイナ保険証	保険者から異なる個人番号が登録された事例 (令和3年10月～令和5年5月22日)	7,372件	厚労省
	本人が利用登録を希望していなかったにもかかわらず、自治体等の事務誤りにより登録がなされ、個別に利用登録が解除された件数	5件(令和5年6月7日公表)	厚労省
	保険者から異なる個人番号が登録された事例のうち、薬剤情報等が閲覧された事例	10件 (令和3年10月～令和5年5月22日)	厚労省
	いったん10割請求	—	厚労省
公金受取口座	家族名義の口座を登録した	約5,600万件のうち約14万件	デジタル庁
	別人の口座を誤登録	約5,600万件のうち940件	デジタル庁
マイナポイント	別人へのマイナポイント付与	172件 令和2年7月から令和5年6月25日までのマイナンバーカードの新規取得等に対するポイント付与への申込数：6,944万7,187件	総務省
年金記録	他人の記録が表示・閲覧	1件	総務省
障害者手帳	別人の情報を紐付け	62件(静岡県)	厚労省
マイナンバーカード	顔写真の取り違い	11件 R5年度のカード交付枚数：854万7,387枚	総務省
	個人番号と住民票コードを誤入力	1件 R5年度のカード交付枚数：854万7,387枚	総務省
	カード返納	不明	総務省



(出典)『口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約』より抜粋

(利用権限)

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

- 第6条 システムに公金受取口座の登録申請を行い、本システムにおいて登録情報を管理（登録情報の照会、変更申請または削除申請をすることを行います。以下、同じとします。）できる者は、本人とします。
- 2 法定代理人は、本人に代わり、本システムに公金受取口座の登録申請を行い、本システムにおいて登録情報の管理を行うことができます。この場合、法定代理人が行った行為（不作為及び通知の受領も含みます。）は本人の行為とみなし、本人がシステム利用者となります。
- 3 マイナンバーのオンライン口座情報登録申請機能から本システムに公金受取口座の登録申請が行われ、または本システムの登録情報の管理が行われた場合、本人により行われたものとみなし、マイナンバーカードの盗用等により本人および第三者に発生する不利益について、デジタル庁、および連携先は故意または重大過失がない限り、何ら責任を負わないものとします。

(登録可能な口座名義)

第7条 システムを通じて公金受取口座として登録できる口座情報は、以下の全ての要件に該当するものとします。

- (1) システム利用者の本人名義の口座であること。
- (2) **口座名義（カタカナ表記）**がマイナンバーカードの券面事項入力補助アプリから読み出される氏名の読み仮名と同一であること。
- 2 以下の各号の場合に、各号に規定する要件を満たすときは、前項第2号の要件に該当するものとみなします。
 - (1) **口座名義（カタカナ表記）**にシステム利用者のミドルネームが含まれない場合
マイナンバーカードの券面事項入力補助アプリから読み出される氏名からミドルネームを除いた氏名の読み仮名と同一であること
 - (2) 成年後見人の氏名が含まれる名義の預貯金口座を登録する場合
口座名義（カタカナ表記）にシステム利用者のマイナンバーカードの券面事項入力補助アプリから読み出される氏名の読み仮名（成年被後見人の氏名の読み仮名）が含まれること
 - 3 旧姓または通称の名義の預貯金口座を登録する場合、マイナンバーカードの券面事項入力補助アプリから読み出される氏名に当該旧姓または通称が含まれる必要があります。
- 4 第1項第2号、第2項および前項は、マイナンバーのオンライン口座情報登録申請機能から本システムに公金受取口座を登録する場合に限り適用があるものとします。

(登録可能な金融機関および預貯金の種別)

第8条 公金受取口座として登録可能な金融機関は、デジタル庁の管理するウェブサイトに掲載します。なお、登録可能な金融機関は、システム利用者への通知なく、随時更新されます。

2 公金受取口座として、登録可能な預貯金の種別は以下のとおりとします。

- ① 普通預金口座・普通貯金口座（JAバンク、JFマリンバンク等）・通常貯金口座（ゆうちょ銀行）
- ② 当座預金口座・当座貯金口座（ゆうちょ銀行の場合は振替口座）
- ③ 総合口座（普通預金・普通貯金を取り扱うもの）

(公金受取口座の登録)

第9条 システムへの公金受取口座の登録を希望する者は、デジタル庁の定める方法により登録申請をすることができます。

- 2 前項に定める登録申請を受付した後、デジタル庁において**預貯金口座の実在性を確認する等、申請のあった情報の審査を行います。**
- 3 前項に基づく情報の審査が完了した場合、デジタル庁は、本システムに、**本人情報、追加的本人情報および口座情報を登録し、第1項に基づき登録申請を行った申請者に対し所定の方法で登録完了の通知をします。**なお、本項に基づく各情報の登録の完了をもって、申請者は、口座登録者となります。
- 4 デジタル庁における**審査の結果、以下に該当する場合、登録手続が中断または中止されます。**
 - (1) 申請内容に誤記、記入漏れまたは虚偽があることが発見された場合またはその疑いがある場合
 - (2) 登録申請のあった預貯金口座の実在性が確認できない場合
 - (3) デジタル庁において当該登録が口座登録法の要件に合致していないと認める場合

(デジタル庁に対する同意事項)

第10条 システム利用者は、登録申請および登録情報の管理に当たり、デジタル庁に対し、公金受取口座として登録申請のあった、または登録されている預貯金口座の実在性を確認するため、デジタル庁が外部の口座確認サービス等を通じて金融機関に対して当該口座に関する情報を照会することに同意したものとみなします。

(金融機関への情報の提供)

第11条 システム利用者は、公金受取口座の口座情報が登録または変更された時点をもって、公金受取口座が開設されている金融機関に対し、当該預貯金口座が公金受取口座として登録された事実が提供されることについて同意したものとみなします。

(マイナンバーを通じた申請)

第12条 マイナンバーのオンライン口座情報登録申請機能から本システムに公金受取口座の登録申請を行う場合、申請者は、デジタル庁がマイナンバーカードの券面事項入力補助アプリから申請者の本人情報を取得し、本システムの登録手続に利用することに同意したものとみなします。

2 申請者がマイナンバーのオンライン口座情報登録申請機能から本システムに初めてアクセスする場合、申請者は、デジタル庁が追加的本人情報とマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書発行の番号を登録することに同意したものとみなします。

(登録情報の照会)

第13条 口座登録者は、登録情報をデジタル庁が定める方法で照会することができます。

2. 概要

(1) 被害発生状況

(注) 下記計数は、上記1. の対象期間中に被害が発生したことを金融機関が認識した被害発生件数及び平均被害額になります。

○被害発生件数

	(単位:件)			
	令和元年度	2年度	3年度	4年度
偽造キャッシュカード	222	125	25	48
				7,657
				対象期間計
盗難キャッシュカード	15,287	11,267	9,609	10,532
盗難通帳	34	33	30	13
インターネットバンキング	1,927	1,512	408	2,006
運送サービス	-	38	441	520
				999
				対象期間計

(出典) 金融庁『偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況について』(令和5年6月23日)より抜粋

各医療保険者における加入者数

令和2年度末の加入者数

保険者	加入者（単位：千人）
全国健康保険協会（協会けんぽ）	40,296
健康保険組合	28,681
共済組合	8,679
市町村国保	26,193
国保組合	2,711
後期高齢者医療制度	18,060

「医療保険に関する基礎資料」(令和5年1月)より

(出典)厚生労働省作成資料

資料1

マイナンバーの紐づけに関する 総点検の推進について

(出典)総務省住民制度課作成『マイナンバー総点検資料』より抜粋

マイナンバーの紐づけに関する総点検に向けた市区町村へのお願い

- 市区町村におかれては、マイナンバーカードの普及促進を含めたマイナンバー制度の運用に平素より格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。令和五年五月末で、累計の申請件数は九、七〇〇万件を超えました。これは、これまで各団体において、臨時窓口の設置、土日夜間開庁、出張申請受付、申請サポートの実施など申請受付・交付体制の確保に多大なるご努力をいただいた成果であると考えております。
- 一方で、マイナンバー制度については、人為的な入力ミスにより、マイナンバーの紐付けに誤りが生じた事案が確認されています。マイナンバー制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するデジタル社会の基盤であり、国民の信頼が重要であることから、政府においては、マイナンバーの紐付けに関する総点検を行うこととしました。
- 6月21日に開催された政府の「マイナンバー情報総点検本部」では、総点検の基本的な進め方として、
 - ・まずは、7月中に、各省庁から紐付け実施機関に対し、申請時のマイナンバーの提出の有無等、現状の紐付け方法について確認を行います。
 - ・その上で、紐付け方法の確認結果を踏まえ、各省庁で全ての個別データの総点検が必要なケースを整理する予定です。この総点検が必要なケースに該当する場合には①全データ点検②誤紐付けの修正③情報漏洩の有無に関する調査などを原則として秋までに実施し、その結果を公表することを実施機関に対して求めることとされております。(資料1)
- これを踏まえ、総務省新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部において、新たな業務として「マイナンバーの紐づけに関する総点検の推進」を位置づけ、地方自治体との連絡体制を整備しました。マイナンバーの紐付けに関して、全ての個別データの総点検が必要なケースの整理に当たっては、市区町村が、もとより住民基本台帳においてマイナンバーを保有し、各業務システムと連携していることなども踏まえて整理されるものと考えております。今後、省庁間で調整の上、各省庁から各団体に対して依頼がなされる見込みです。総務省としては、地方自治体の皆様から課題を丁寧にお伺いし、各省庁と連携することで、総点検が円滑に進むよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。今後、総点検に向けて地方自治体の皆様のご協力をお願い致します。
- 総点検は限られた期間での作業であり、部局を跨ぐことが想定されるため、全体を通じた進捗管理のための体制整備や、点検作業に対応するための人事的配慮など、総点検の実施に向けた準備を開始されるようお願い致します。

未定稿

特定個人情報等の項目一覧 (わたしの情報で取得できる情報80項目の一覧)

【健康・医療】

1	〇予防接種
1-1	予防接種情報
2	〇検診情報
2-1	自治体検診に関する情報 (肺がん検診 (一次))
2-2	自治体検診に関する情報 (肺がん検診 (精密))
2-3	自治体検診に関する情報 (乳がん検診 (一次))
2-4	自治体検診に関する情報 (乳がん検診 (精密))
2-5	自治体検診に関する情報 (胃がん検診 (一次))
2-6	自治体検診に関する情報 (胃がん検診 (精密))
2-7	自治体検診に関する情報 (子宮頸がん検診 (一次))
2-8	自治体検診に関する情報 (子宮頸がん検診 (精密))
2-9	自治体検診に関する情報 (大腸がん検診 (一次))
2-10	自治体検診に関する情報 (大腸がん検診 (精密))
2-11	自治体検診に関する情報 (肝炎ウイルス検診 (一次))
2-12	自治体検診に関する情報 (肺炎ウイルス検診 (精密))
2-13	自治体検診に関する情報 (骨粗鬆症検診 (一次))
2-14	自治体検診に関する情報 (骨粗鬆症検診 (精密))
2-15	自治体検診に関する情報 (歯周疾患検診 (一次))
2-16	自治体検診に関する情報 (歯周疾患検診 (精密))
3	〇医療保険
3-1	医療保険資格・給付情報
4	〇医療保険その他
4-1	医療保険の資格情報 (国民健康保険の給付手続で使用)
4-2	地方公務員災害等の給付情報
4-3	後期高齢者医療保険等の給付情報 (日雇特別被保険者の給付等)
4-4	船員保険等の給付情報 (高齢者医療保険の給付手続で使用)
4-5	医療保険の資格情報 (障害者自立支援給付の支給で使用)
4-6	医療保険の資格情報 (障害児通所給付費)
4-7	医療保険の資格情報 (障害児入所医療費の支給で使用)
4-8	医療保険の資格情報・給付情報 (雇用保険の傷病手当認定手続で使用)
4-9	医療保険等の資格情報・給付情報 (船員保険の給付手続で使用)
4-10	船員保険の資格情報 (介護保険の支給等で使用)
4-11	医療保険等の資格情報 (精神障害者の入院費用算定で使用)
4-12	医療保険の資格情報・給付情報 (感染症患者に対する特定医療費の支給で使用)
4-13	医療保険の資格情報 (予防接種健康被害に対する支給、奨学金の申請で使用)
4-14	医療保険の資格情報 (小児慢性特定疾病医療費の支給で使用)
4-15	医療保険の資格情報・給付情報 (難病患者に対する特定医療費の他の給付との調整で使用)
5	〇学校保健
5-1	学校病治療に係る医療費援助情報
6	〇難病患者支援
6-1	難病患者に対する特定医療費の支給情報
7	〇保険証の被保険者番号等
7-1	健康保険証情報

【税・所得・口座情報】

- 8 ○税・所得
- 8-1 所得・個人住民税情報
- 9 ○公金受取口座
- 9-1 銀行名、支店名、口座番号、および口座名義カナなどの公金受取口座の情報

【年金関係】

- 10 ○年金
- 10-1 国民年金・被用者年金の給付・保険料徴収の情報

11 ○年金その他

- 11-1 児童扶養手当公的年金給付情報
- 11-2 特別児童扶養手当障害手当支給情報
- 11-3 国民年金・障害者手当の給付記録情報
- 11-4 国民年金・被用者年金の給付記録情報
- 11-5 障害を支給事由とする給付情報
- 11-6 障害基礎年金給付情報 (
- 11-7 特別障害給付金情報
- 11-8 障害年金情報 (特別児童扶養手当関係)

11-9 年金生活者支援給付情報

【子ども・子育て】

12 ○障害手当

12-1 児童手当支給情報

- 13 ○ひとり親家庭
- 13-1 児童扶養手当の支給情報
- 13-2 ひとり親家庭への自立支援金給付情報
- 13-3 母子生活支援保障情報
- 13-4 ひとり親家庭への資金貸付情報

14 ○母子保健

- 14-1 養育医療費の給付情報
- 14-2 妊娠届出情報
- 14-3 妊産婦・乳児・幼児の健康診断情報

15 ○教育・就学支援

- 15-1 特別支援学校就学に必要な経費情報

16 ○障害児支援・小児慢性特定疾病医療

- 16-1 小児慢性特定疾病医療費・障害児入所給付費支給情報
- 16-2 障害児入所支援・小児慢性特定疾病医療等情報
- 16-3 障害児通所支援給付情報

16-4 障害児入所支援・措置情報

- 16-5 障害児入所支援・措置、生活援助情報

16-6 特別児童扶養手当の支給情報

- 16-7 障害児福祉手当・特別障害者手当の支給情報

【世帯情報】

17 ○世帯情報

- 17-1 住民票関係情報

【福祉・介護】

18 ○障害保健福祉

- 18-1 障害者自立支援に関する給付情報
- 18-2 障害者の療養介護・施設入所支援に関する情報

【機密性2情報】

(出典)総務省住民制度課作成『マイナンバー総点検資料』より抜粋

- 18-3 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳情報
- 19 ○生活保護
 - 19-1 生活保護情報
- 20 ○中国残留邦人等支援
 - 20-1 中国残留邦人等支援給付支給情報
 - 20-2 中国残留邦人等自立支援給付情報
- 21 ○介護・高齢者福祉

21-1 介護保険資格・給付情報

【雇用保険・労災】

- 22 ○雇用保険
 - 22-1 雇用保険資格・給付情報
 - 22-2 教育訓練給付金の給付情報
 - 22-3 雇用保険手当・高年齢雇用継続給付情報
 - 22-4 職業訓練受講給付金の給付情報
- 22-5 職業転換給付金の支給（都道府県知事が行うものに限る）に関する情報
- 23 ○労災補償
 - 23-1 労働安全衛生補償給付情報
 - 23-2 地方公務員災害補償法被災情報